

(別紙様式)

箱根町立小・中学校統廃合準備委員会検討部会の会議結果概要報告書

平成 19 年 10 月 3 日

部会種類	第 3 回学校給食検討部会
開催日時	平成 19 年 9 月 28 日 (金) 15:00~16:45
開催場所	役場分庁舎 4 階 第 6 会議室
出席者	<p>【代表】仙石原小学校長 中村、箱根明星中学校長 中條</p> <p>【構成員】湯本小学校栄養士 尾崎、温泉小学校栄養士 佐々木、宮城野小学校栄養士 石川、仙石原小学校栄養士 隅田、箱根小学校栄養士 長田、湯本中学校 PTA 小井戸、箱根明星中学校 PTA 湯川、仙石原中学校 PTA 代田</p> <p>【事務局】学校教育課学校統廃合推進班 主幹 木邊、主査 大津、主査 関田</p>
議題及び検討・調整結果等の概要	<p>【協議項目・報告事項】</p> <ol style="list-style-type: none">1 本年 4 月以降における検討作業の状況等 (経過) について2 食物アレルギー調査について3 給食費について4 小・中学校の給食にかかる納入業者選定基準等について5 給食指導計画について <p>【協議結果】</p> <ol style="list-style-type: none">1 本年 4 月以降における検討作業の状況等 (経過) について 栄養士・事務局が中心となり、部会開催へ向けた調整 (給食室実施設計にかかる打ち合わせや近隣中学校視察など) をしてきた旨を報告した。 併せて、9 月議会での承認後、来年 3 月にかけて給食室増築工事が始まる旨を報告した。2 食物アレルギー調査について 本日 (9/28) の検討結果を踏まえ、次のとおり一部修正をした上で、統廃合準備委員会 (10/10) へ報告後、実施していくこととした。(目安として、来年 1 月末までには調査を終了することを確認した。) <p>〔調査用紙の修正点〕</p> <p>調査票については次の④点について修正をすることとした。</p> <ol style="list-style-type: none">①食品名・症状・自宅での対応等については複数記入できる表とする。(別紙 追加資料のとおり)②個人情報であるので、利用目的やその取り扱い方針について明記する。

【協議結果】

③調査の結果、アレルギーのある者に対する対応については後日養護教諭を交えて、保護者と相談する機会を別途設ける旨を明記する。

④用紙の宛名は保護者各位ではなく、「保護者様」とする。

*上記②・③の文面については事務局に一任されたもの。

3 給食費について

全国、神奈川県内の学校給食費等から判断して、部会として、「統合中学校における給食費（月額）の上限を4,500円程度」とする方向性を確認した。

なお、これについては統廃合準備委員会（10/10）へ報告後、町校長会へ諮っていくこととした。

4 小・中学校の給食にかかる納入業者選定基準等について
〔納入業者選定等基準〕

現在も各小学校ではそれぞれ、納入業者選定等にかかる基準を設け対応しているが、統合を契機として、別紙資料のとおり、小・中学校統一の基準を改めて設けることとした。

〔納入業者選定にかかる懸案事項〕

統合小・中学校における給食用物資搬入業者についての懸案について、意見交換を行った。

部会としての結論を出すに至らなかったが、基本的には統合小・中学校ともに、当該学区内の業者を公募するなどの検討をしていく方向が良いのではないかと、という意見が大勢であった。

⇒ ●箱根の森小学校（統合小学校）区…現在の温泉小学校、宮城野小学校及び箱根小学校の各学区

●箱根中学校（統合中学校）区…現在の湯本中学校、箱根明星中学校及び仙石原中学校の各学区（唯一の中学校であるので箱根全山が対象）

*納入業者選定については、部会で検討した結果を統廃合準備委員会（10/10）へ報告し、意見を求めた上で、方向性を決めていくこととした。

5 給食指導計画について

統合中学校における計画については、参考資料に示した内容（指導目標、給食の流れ、指導の流れ、給食当番など）を盛り込み、来年4月以降、同校給食担当教諭が中心となり作成していくものであることを部会構成員の共通認識として確認した。

6 その他

統合中学校における完全給食実施（自校方式）に伴い、調理業務については民間委託（箱根小学校において実施中）する方

議題及び検討・調整結果等の概要

向である旨を報告した。(意見は特に無し)

*これまで通り、献立作成、食材発注、調理指示及び給食指導(教室巡回など)等は栄養士が実施する旨も併せて説明した。

(次回会議について)

栄養士を中心とする作業の進捗状況に応じ、年内を目途に開催することとした。(後日別途調整)

【主な意見等】

(1) 食物アレルギー調査について

- ・調査用紙を両面にすると、裏面の記入漏れがあるのではないかと。
- ・複数のアレルギーを持つ児童・生徒も想定されるし、また、当該児童・生徒の保護者は可能な限り詳細を伝えたいはずである。
- ・個人情報であるので、利用目的やその取り扱い方針について明記した方が良い。
- ・調査の結果、アレルギーのある者に対する対応については後日養護教諭を交えて、保護者と相談する機会を別途設ける旨を明記した方が良い。
- ・用紙の宛名は保護者各位ではなく、「保護者様」の方が良い。

(2) 給食費について

- ・統合中学校における給食実施回数は未だ未定であるが、小田原市の例では最低実施回数が179回ということである。
- ・中学校における弁当回数と給食回数とは一概には一致しない。
- ・物資購入に際し、大きな市や近隣の小田原市などでは給食会を通じて購入するとある程度価格が抑えられているという面がある。(地域差がある。)しかし、箱根は業者から直接購入しているので物資価格は高めである。
- ・統合中学校における一食当たりの価格はあくまでも試算であり、月額給食費の額が決定されれば、それに応じて栄養士が工夫する。{参考：[(4,500円×11ヶ月) / 305.91円] ÷ 162回}
- ・給食補助金の有無に関わらず、月額給食費の上限としたい4,500円程度という額は保護者負担の上限額ということである。

[保護者]

- ・中学生ともなると食べ盛りである。一月4,500円でこれだけの内容のものを給食で食べさせてもらえるのなら、非常にありがたい。むしろ、もう少し高くても良いのではないかと思うくらいである。

<p>議題及び検討・調整結果等の概要</p>	<p>(3) 小・中学校の給食にかかる納入業者選定基準等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合小学校への搬入希望について、現温泉小学校、箱根小学校への搬入業者へ意向確認をする必要があるのではないか。 ・ 統合中学校の規模を考えた場合、搬入を希望する業者は多数いるのではないか。 ・ これまで同様、それぞれの学区内の業者の方が連絡・調整を取りやすいというメリットがあると思われる。 ・ 統合小・中学校ともに、当該学区内の業者を公募するなどの検討をしていく方向が良いのではないか。 <p style="text-align: right;">以上</p>
------------------------	--

(会議資料)

資料1：「本年4月以降における検討作業の状況等（経過）」

資料2：「食物アレルギー調査について」

資料3-1：「給食室について」

資料3-2：「学校給食費の状況」

資料3-3：「学校給食費平均月額」

資料3-4：「食品構成に基づいた一食当たりの価格」

資料4-1：「箱根町立小・中学校の給食にかかる納入業者選定等基準（案）」

資料4-2：「給食用物資納入時の注意事項」

資料4-3：「給食用物資搬入業者選定にかかる懸念事項」

資料5：「平成19年度給食指導（参考資料）」